

公益社団法人 千葉県鍼灸マッサージ師会

会報

平成 29 年 10 月号



関東甲越地区協議会 70回記念大会 in 千葉 開催！

- 目次 -

- P1** 巻頭言
- P2** 関東甲越地区協議会 in 千葉
- P9** 東洋療法推進大会 in 京都
- P13** 今後の予定
- P14** 千葉県鍼灸マッサージ協同組合よりお知らせ

巻頭言

会長 石川 英樹



北朝鮮のミサイルや衆議院の解散など、何かと話題が多い時期ですが、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

また皆様のおかげで関東甲越地区協議会第70回記念大会 IN 千葉が盛大に催すことができました。お忙しい中ご参集頂きまして誠にありがとうございました。

先月末に開催された東洋療法推進大会にも、のべ1000人以上の業友が集い、分科会だけではなく夜の意見交換会でも、あちらこちらで白熱した討論が交わされていたようです。

これだけ強い想いをもった鍼灸マッサージ師達と席を並べるだけで、また頑張ろうという活力が湧いてきます。

来年の東洋療法推進大会は鹿児島です。是非皆様も参加してください。

希望者が多ければ、知覧等を一緒に巡るツアーも企画したいと思っています。

さて冒頭で触れた現在の日本を取り巻く状況のように、私達の鍼灸マッサージ業界も様々な事象に振り回され足並みが揃わない状態が続いております。

目の前の患者様を真摯に施術していくという本来あるべき姿を見失っている鍼灸マッサージ師や、今の地位を維持したいのか、国民目線で物事を考えられない関係者が暗躍し、このままでは秩序のない混沌とした世界の入り口に足を踏み入れる直前です。

民進党の動きを肯定するわけではありませんが、もしかしたら私達も彼等のように思い切った行動が必要な時期なのかもしれません。

そんな中で、会員の皆様には大変申し訳ない事ですが、最近私は自分の力のなさを痛切に感じるようになりました。詳しくここで述べることはできませんが、私個人の力で大きなものを動かすには、あまりにも足りないものが多いようです。

ただ、お陰様でもともと諦めの悪い性格なので、何があっても向かっていく性分だけは変わりそうにありません(笑)

これからも鍼灸マッサージが日本を救う職業であるとの信念のもとに活動していきます。

その為にも会員の皆様のご協力が必要です。積極的に研修会やボランティア活動に参加して、一緒に千葉県師会を盛り上げていきましょう！！

◇◇関東甲越地区協議会◇◇ 70回記念大会 in 千葉



2017年9月3・4日に、関東甲越地区協議会第70回記念大会が、我が千葉県の京成ホテルミラマーレにて、開催されました。当日は、天候にも恵まれ、多くの来場者が来られました。

2日間にわたって、講演会・様々な分科会・各地区からの代表者による協議会が行われました。

開会式の様子、講演会・分科会、懇親会など、報告していきます。

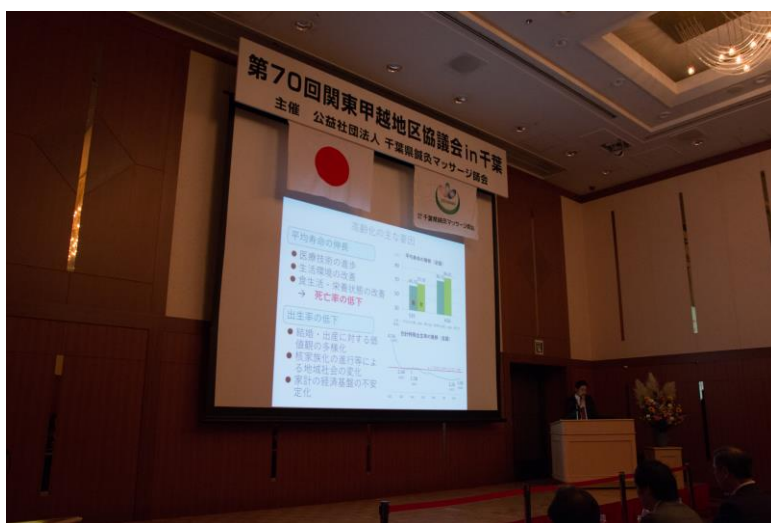
☆☆☆☆☆ 開会式・全体講演 ☆☆☆☆☆



開会式では、千葉県の森田健作知事をはじめ、県議員の皆様、千葉県医師会の副会長など、各界の方々が、ご出席くださいました。

また、鍼灸マッサージ業界への期待や励ましのお言葉をいただきました。

我々、鍼灸マッサージ業界は、各界から注目され、期待されていることを、あらためて感じた、開会式でした。



また、全体講演には、「行政が考える鍼灸あん摩マッサージ指圧に期待する事・一緒にできる事」をテーマに、千葉県健康福祉部 岡田 就将 保健医療担当部長から、お話をいただきました。

行政から見た、今の、鍼灸マッサージ業界の状況、行政が鍼灸マッサージ業界に期待することなどを通して、これから、鍼灸マッサージ業界が進んでいく指針になるお話をいただきました。

これからも、行政と話し合い、協力し合っていくことの大切さを、切に感じました。

☆☆☆☆☆☆☆☆ 分科会 ☆☆☆☆☆☆☆☆

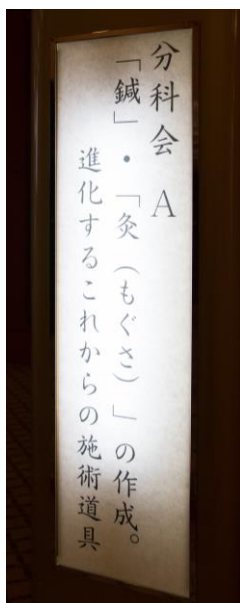
分科会 A 「鍼」「灸（もぐさ）」の作成。進化するこれからの施術道具

講師：セイリン（株）様 （株）山正 様

今回、セイリン株式会社様、株式会社山正様に上記のテーマでご講演を頂きました。

セイリン(株)の滝澤正太郎氏は、各セイリンの商品の特徴と、どのような手技の先生方が、なぜその鍼を選ぶのかといった、改めて鍼を選ぶ指標になるようなお話をされました。

(株)山正の金安義文氏は、よもぎからもぐさが作られるまでの様子を、写真とともに紹介して下さいました。講演後は会場から質問が相次ぎ、もぐさの品質や海外での活動などの意見が交わされました。



☆☆☆☆☆☆☆☆ 分科会 ☆☆☆☆☆☆☆☆

分科会 B 国・保険者が考える療養費保険、社会保障費の抑制と適正化

講師：全日本鍼灸マッサージ師会 副会長・保険部長 往田 和章先生

盛大な開会式の後、全体講演が終わり、それぞれの分科会へと別れました。

私は、療養費のスペシャリストの往田先生の分科会へ参加をし、何か新たな情報が無いかと考えながら、お話を聞かせて頂きました。

療養費は、みなさんもお存じの通り年々厳しくなっており、業界内がしっかりと考えていけないものになっています。柔整もかなりの厳しい改正が続いており、当団体も対岸の火事ではなくなっている状況かと思えます。

話の内容は先だって厚生労働省から出された、改正内容を詳しく解説していただく形となりました。特に気になったのは、一年以上かつ、月16回以上の施術に関して、継続理由・状態記入書を提出することの重要性を痛感いたしました。

今回、この情報が出た時点以降で、一年以上かつ、月16回以上の施術が明らかに減ったことです。これは、必要性のない施術をしていて減ったのか、単に書類を提出するのが面倒だから減ったのか果たして、真相はわかりません。しかしながらこれを提出することによって、厚労省は具体的な制度設計に役立てていくことになるとの見解です。

ということは、劇的に減ったとなると、マッサージの必要性が無くなってしまうことになります。さらに言うと、施術抑制につながり、ますます我々の立場が厳しくなっていきます。

これに関しては、皆様がマッサージの必要性を 継続理由・状態記入書 に記入し、どんどん提出し実績を作っていかなければならないと考えます。

さらに平成30年4月には、診療報酬改定があるかと思えます。

厳しい改定になるかとは思いますが、我々業界はしっかりとやるべきことをやり、治療効果を上げていけば業界内外からの信頼も変わってくるかと思えます。

同意書の問題や長期頻回施術、往療などの見直しなど様々な問題があるかとは思いますが、みなさんでしっかりと情報を理解し、適正に療養費を扱っていければと考えております。



☆☆☆☆☆☆☆☆ 分科会 ☆☆☆☆☆☆☆☆

分科会C 「自費のみ」開業5年で1億円売り上げた鍼灸師が語るこれから
生き残るための鍼灸・マッサージ院経営」
講師：スタジオシュカ針灸治療院 代表 宮崎 圭太

分科会Cでは、鍼灸院を営みながら、鍼灸師のための経営コンサルタントもされている、宮崎圭太先生にお話をいただきました。

鍼灸院を繁盛させていくための心構えから、ITなどを使った、詳細なノウハウまで、わかりやすく説明していただきました。

鍼灸院の売り上げがなぜ伸びないのか、どうしたら売り上げが伸びるのか、実際に、宮崎先生が、コンサルタントを担当した実例をあげ、「なるほど!」と思えるお話でした。

講演後は、宮崎先生のまわりに、質問や名刺の交換をされる方があつまり、人だかりになるほど、盛況でした。



分科会D 「子供に対する鍼灸マッサージ、どんな治療があるの」
講師：あんり針灸院 院長 知久 京子

この分科会では、視覚障害者の方を前列に集めて優先的に手を取り教えていただきました。知久先生の患者さんの動画もたくさん見せていただき、治療方法や詳しい説明で「実際にこうするのね」と、良く分かる具体的に理解し易い講義でした。

往診時道具を持っていない時、急に治療を頼まれた時も鍼柄を使ってこれ位の発赤が現れるまで軽くやってあげるとか、実際の色を動画でみせていただきとても分かりやすい説明でした。もっと気軽に治療ができることも学びました。

子供の時に鍼灸を体験すると生涯鍼灸治療を受ける方が多く、成長に従って治療院に通い、その後就職や結婚により地元を離れても転出先で鍼灸院を探し配偶者や子供たちを連れて行きます。

☆☆☆☆☆☆☆☆ 分科会 ☆☆☆☆☆☆☆☆

ところが昨今、地方自治体では人口の高齢化対策として、小児医療の無償化を進めています。小児を鍼につれて来る親はますます減って行きます。

また、現在、あんり治療院の小児患者は花粉症・アトピー性皮膚炎・喘息・などアレルギー疾患が大半です。小児鍼の世界とともに進化を模索していかなければ衰退していきます。

鍼は痛くない、灸は熱くない、マッサージは良く効く、早く効くという認識を個々の治療院で広めて行きましょう。

基本の小児鍼は、

0歳児には友好小児鍼や堤鍼、豪鍼の鍼柄を用います。

1～3才までは豪鍼での接触鍼を行います。

3才以上は切皮鍼を行います。

小児鍼の年齢による使い分けは諸説ありますが、症状と患者の体調を観察しながら、治療方法や治療量を加減します。そして、基本の全身治療穴、諸症状のツボを応用編として教えていただきました。

禁忌として、

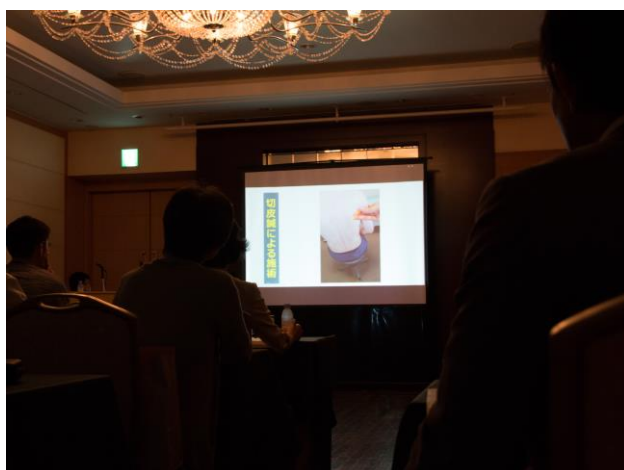
39度以上の高熱が出ている子供

異様な泣き方をしている子供

ぐったりしている子供

などの異常があれば先に病院での受信を勧めるなどなどすぐに役立つお勉強をさせていただきました。

小児治療を通して、鍼灸マッサージ離れの方向からかかりつけで何でも相談できる治療院への転換を図ることで、私たちの技術が一層社会に貢献できることに繋がって行く道だと知久先生のお話で学びました。



☆☆☆☆☆☆☆☆ 分科会 ☆☆☆☆☆☆☆☆

分科会E 「東京オリンピック・パラリンピックに向けて 鍼灸あん摩マッサージ指圧師が協力できる事と選手・関係者に求められている事を考える」
講師：帝京平成大学 准教授 吉田 成仁 先生

帝京平成大学の准教授である吉田 成仁先生に、現在の、東京オリンピック・パラリンピックに向けての動きや、現状について、お話いただき、我々鍼灸あん摩マッサージ業界がどのようにかかわっていったらよいか、とても参考になるお話をさせていただきました。



分科会 F 『「病気知らずの体のしくみ」背骨から健康を知る』
講師：亀田医療大学 特任教授 河野 俊彦 先生

人間の病はどこから来るのか、背骨のお話から、最新の医療のおはなしまで、わかりやすい、図の資料を基に、とても興味深く、貴重なお話をさせていただきました。

残念ながら、あまり時間がなく、もっともっと、お話をお聞きしたいと思いました。

河野先生は、鍼灸業界にとっても近しく、様々な機会に講演をいただいているので、是非、お話の続きをお聞きしたいと思いました。



☆☆☆師会長ディスカッション・全体協議会☆☆☆

関東甲越地区協議会2日目は、師会長ディスカッションと全体協議会が行われました。

師会長ディスカッションにおいては、『3団体の統合』について話し合われました。

行政などとの交渉において、各団体の意見が取りまとめられていないと、予期せぬ方向へと物事が決まってしまうなどの問題が起きてしまいます。

そのほかにも、無資格などが横行するため、国民に対してのはり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師の認知度の低下などの問題もあります。また、師会によっては会員の減少などの問題も抱えています。そのため、組織力の強化を図る必要性があるため『統合』について議論されました。各師会長より多くの意見が出され、進めていこうとする意見のほかにも、各団体の意向が違いすぎるために消極的な意見もありました。会員の減少などによる師会の弱体化や再建中の師会もあり、先にそちらが整わないと協力体制が整わないなどの意見もありました。

『3団体の統合』には、「組織力の強化」以外にも、「我々の未来像の明瞭度」、「国民への貢献」等が含まれるように私には感じられました。

はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師としての誇りを、議長をはじめとする各師会長の真摯な取り組みをディスカッションを通して感じる事が出来ました。

全体協議会では、協議内容として「交通事故への取扱いについて保険会社が認めない」、「あはき法解釈の統一化」、「新入会員獲得への取り組み」等が出されました。

続いて、活動報告がなされ、茨城県師会からは「鍼灸マッサージ祭り」、「かすみがうらマラソンでのボランティアマッサージ」、栃木県師会からは「免許取得に関する外壁表示の設置」、埼玉県師会からは「視力障害者会員の駅ホーム転落死亡事故を受けて、行政、各鉄道事業者へのホームドアの設置や介助の協力依頼」等の報告がありました。

埼玉県師会では、『視覚障害者の正しい介助方法』という研修会を来年2月に開催するそうです。広報や参加の協力依頼がありました。

山梨県師会からは、来年の関東甲越地区協議会開催地が山梨県になるため、協力の要請依頼がありました。

地域への貢献、業界の啓蒙、社会への要望など、我々がしなければならないことが多くありますが、各師会共に着実に歩んでおり、みんなが協力していければ、『明るい未来が待っている。』そんなことが感じられました。

●●●●●●●●●●●●●●●●【ナイトサロン】●●●●●●●●●●●●●●●●

女性を対象に、鈴木春子先生による『乳ガンの治療』のナイトサロンを開きました。講義のあと、ガン患者さんに対する全体の治療と、タキサン系の抗ガン剤に多く見られる末端のしびれに対する八風八邪の刺鍼法などご教授頂きました。

また大切なことは、話を聴くこと。長い時間一緒にいられる鍼灸師だからこそ、患者さんに寄り添うことができるとおっしゃっていました。

少人数での開催だったため、普段の臨床での悩みなどを参加者全員で共有することが出来たこと、他県からの参加の先生方との交流にもなり、充実した時間となりました。

▽▽▼▽▽ 東洋療法推進大会 in 京都 ▽▽▼▽▽

平成29年9月24・25日 リーガロイヤルホテル京都にて

東洋療法推進大会が、今年は京都で行われました。
天候もよく、参加者も500名を数えるくらいの盛況な大会でした。

さて、初日に開催しました、分科会ですが、保険推進委員会の主催する

①いわゆる『不正請求対策』における対応について、及び受領委任制度導入後の取り扱いについての変化について

②あはき療養費の中長期展望を考える

に参加をいたしましたので報告をいたします。

内容が重複する部分がありましたので、端的にまとめてご報告いたします。

今回の改正でやはり大きかったのは、『1年以上かつ16回施術継続理由・状態記入書』の添付義務に尽きるかと思えます

実は厚生労働省からは、6年くらい前から打診があったそうです。しかしながら頻回の定義が定まらず、ここまで引っ張ってきたのが現状のようでした。

本年7月から、添付の義務が発生しているのですが、書き方の問い合わせがかなり多かったそうです。また、義務化により、受療抑制も発生しているそうです。これは、単に面倒だから16回以下にしようとする動きなのか、もしくは自然発生的なのかは分かりかねる部分ではありますが、現に減っているようです。

保険推進委員会からは、適正であればしっかりと文書を添付し、厚労省に理解していただくことが大事だとお話しておりました。

またこの文書の積み重ねにより、今後の回数制限の上限などが決まるとのことなので、しっかりと添付することがとても大事なのだと理解しました。

また、単に回数を減らした方は、返って必要回数ではないことをしていたと、マイナス要素を厚労省に提示してしまっているようにも思いました。

この文書は、なぜ週4回以上（16日以上）必要とするかの理由を的確にかくことが必要であり、この文書の添付内容で、返戻の対象となることはないかと厚労省はしていますので、できる限り添付して必要性を訴えていくことが重要かと思えます。

上記を踏まえ、H29年より、具体的な制度設計を厚生労働省はしている様です。またH30年より実施できるものからしていくとのことでした。

さて、話は変わりますが、現在の就業しているマッサージ師の数（H28年末）は約116280人、鍼師116007人、灸師114048人となっております。

施術所の数は、マッサージが19618、鍼灸院が28299、鍼灸マッサージ院が37780、接骨院が48024となっております。

全国的に多いのは、東京で27257人ついで、神奈川、大阪と続きます。千葉県は4363人で、全国6位くらいとなっていました。しかしながら、当会正会員数は300いるかないか……。残念でなりません。

療養費の取扱高は、

H11、柔整 2655 億、マッサージ 92 億、鍼・灸 67 億だったのに対し

H18、柔整 3630 億、マッサージ 288 億、鍼・灸 207 億。

H26、柔整 3862 億、マッサージ 673 億、鍼・灸 382 億となっております。

柔整は穏やかな伸 23 年を契機に下降傾向、それに対しマッサージ・鍼・灸に関しては H11 から H18 年には 3 倍以上の伸びを示しております。また、H11 年から H28 年の 17 年間で、7.3 倍、鍼・灸は 5.7 倍となっており、急激に伸びていることが分かります。

上記を考えると、柔整師も不正に関して正されているところですので、我々も対岸の火事ではないことはよくわかっているかと思えます。しっかりと、県師会を通して審査を厳しくしてもらい、療養費を適正に取り扱うことが今後の課題の一つかと思えます。

今後は、行政とタイアップして、広告規制などをしっかりと監視をし、適正化を図っていく。また療養費は、真摯に取り組んで患者様の治療を誠心誠意していくことが重要だと感じた分科会となりました。

分科会「AcuPOP の活動報告」

堀口委員より、国民のための鍼灸医療推進機構（略称 AcuPOPJ）の設立目的と組織体系の紹介。HP、Facebook を使った啓蒙活動とその成果が報告されました。また、津田委員より鍼灸グランドデザイン検討委員会および研修部会についての紹介がされ、特に「鍼灸師卒業研修」について詳しく説明がされました。

分科会「京都府鍼灸マッサージ師会の活動報告」

今回、この大会の共催している京都府鍼灸マッサージ師会により、「スポーツと鍼灸マッサージボランティアの歩み」、広告周知活動、行政要請、違法広告対策等の「無資格対策の実践」、「他団体と連携した災害対策への取り組み」の報告がされました。

「臨床発表」

2 日目には学術委員会による臨床発表が行われました。運動療法による腰下肢痛の改善、介護予防教室の実施からの報告、頭皮鍼、スポーツ障害へのテイク治療など 9 名による発表があり、会場からも質問がされるなど興味深い発表でした。



☆☆☆県民公開講座・鍼灸マッサージ祭☆☆☆

【日 時】 2017年11月19日（日）10：30～14：45

【場 所】 千葉市民会館 （小ホール）

【10：30～12：45】 鍼マッサージ体験会

【13：00～13：15】 開会式 会長挨拶 来賓挨拶

【13：15～14：45】 県民公開講座 講演

講師 田中恒一さん

演題 「車いすバスケットボールを通じて語る
障害レベル、トレーニング方法、自身の障害について」

今後の予定

日程	内容	場所
11月5日（日）	スキルアップ研修会 アロマセラピー講座	千葉県師会事務所
11月19日（日）	鍼灸マッサージ祭り 県民公開講座	千葉市民会館 小ホール
12月3日（日）	スキルアップ研修会 中医学を学ぶ①	千葉県師会事務所
12月10日（日）	スキルアップ研修会 中医学を学ぶ②	千葉県師会事務所
12月17日（日）	地域健康づくり指導者研修会	千葉県師会事務所

※以上の予定につきましては、それぞれ書面をもって通知いたします。
ご不明な点は事務局(tel043-301-3489)までお問合せ下さい

千葉県鍼灸マッサージ協同組合よりお知らせ

廃鍼事業

協同組合では感染性廃棄物の処理を適切に行っていただくために、下記の内容にて廃鍼事業を行っております。

7L 2,100円(税別)	20L 2,520円(税別)
	

鍼灸マッサージ管理システム(レセプトシステム)

治療院向け業務支援、療養費支給申請書作成支援のための鍼灸マッサージ管理システムのご案内です。毎月の申請書作成業務にかかる事務作業が軽減できるシステムとなっております。是非、ご利用ください。

【メリット】

- インストールの必要がなく、すぐに使い始められる
- 患者様のカルテ情報と日々の施術記録から申請書を作成できる
- 同意書の管理ができる(同意書有効期間のチェックも簡単)
- 患者様の予約をスケジュール表で管理できる
- 事務局に提出する書類が自動で作成できる
- 審査チェックや数字が自動計算され、間違いがほとんど起こらない
- 往診距離を自動で計算できる
- 一部負担金の未入金管理が出来る
- 申請書を送付してから決定されるまでの進捗状況が一目瞭然でわかる
- 音声読み上げソフトに対応し、視覚障害者の方でもご利用可能
- スマホ、タブレットでも作業が可能
- 使用方法など分からないことは事務局でサポートします
- 審査手数料が5%⇒4%に減額するプランも選択可能

自由診療の施術記録、予約管理は無料でご利用いただけます。
お申込み、お問合せは県師会事務局までお気軽にご連絡ください。





発行 公益社団法人 千葉県鍼灸マッサージ師会
〒260-0021 千葉県千葉市中央区新宿 1-8-11
千葉新宿ビル 3階
Tel.043-301-3489 Fax.043-301-3499
<http://www.harikyumassage.jp>

発行責任者 石川英樹
編集責任者 西村亮輔